

「鹿屋市サイクリストサポート施設」への登録事業所を募集します！

○「鹿屋市サイクリストサポート施設」とは？

サイクリストが走行しやすい環境を整備するため、サイクルスタンドの設置やサイクリストへのトイレの無料貸出が可能な事業所等を「鹿屋市サイクリストサポート施設」として位置付け、市内外のサイクリストへ情報発信します。



【事業者へお願いしたいこと】

- ①のぼり旗とサイクルスタンドを屋外へ設置してください。
- ②サイクリストから要望があれば空気入れや自転車工具を貸し出してください。
- ③サイクリストに対してトイレを無償で使用させてください。
- ④市の情報発信に御協力ください。

○登録手続きの流れは？

登録申請書の提出（事業者）

貸与物品

- ・サイクルスタンド ・空気入れ
- ・自転車工具 ・のぼり旗

※サイクルスタンドを自前でお持ちの場合はそちらを設置していただいても構いません。

※数に限りがありますので、予めご了承ください。

登録承認通知（市）

物品の貸与（市）

物品の設置（事業者）

詳細や申請書類等はコチラをご確認ください！

URL

<https://www.city.kanoya.lg.jp/shisupo/cyclistsupport.html>



【問合せ】

鹿屋市役所 市民スポーツ課 市民スポーツ係

TEL：0994-31-1139 FAX：0994-31-1172 MAIL：sports@city.kanoya.lg.jp